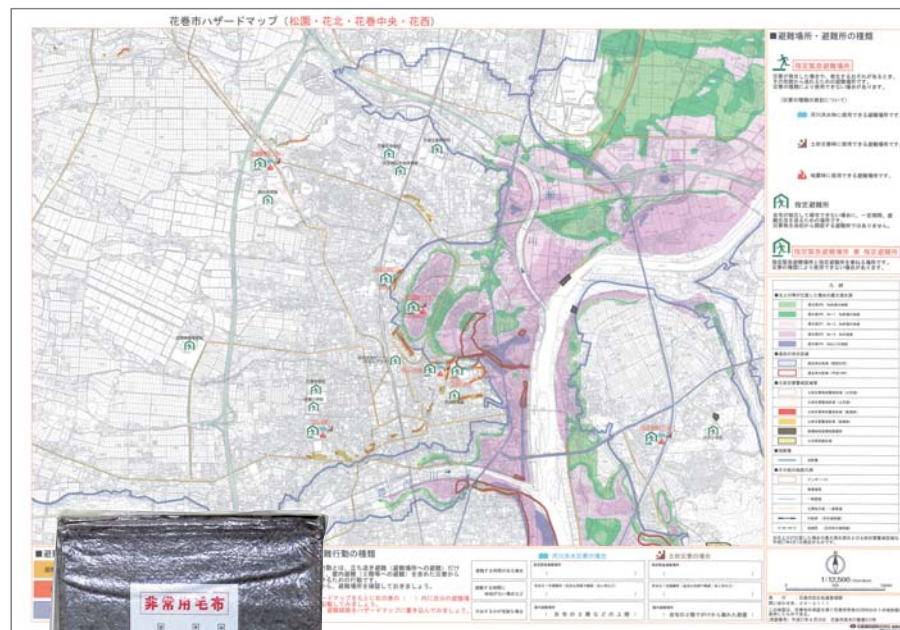


# 災害から身を 守るために



▲花巻市ハザードマップ…平成27年11月に市内全世帯に配布(大迫地域、矢沢地区および笹間・太田・湯口地区の一部行政区にはことし2月に改訂版を配布)



◀非常持ち出し品・備蓄品…備蓄品は3日分を目安に、普段の生活の中で更新します。  
《非常持ち出し品・備蓄品の例》…飲料水、乾パンやクラッカー、常備薬、現金、通帳、印鑑、寝袋、軍手、使い捨てタオル、ティッシュ など

大雨注意報	大雨警報	大雨特別警報、土砂災害警戒情報 など	
<b>注意喚起</b>	<b>避難準備・高齢者等避難開始</b>	<b>避難勧告</b>	<b>避難指示(緊急)</b>
今後の気象情報に注意	避難に時間がかかる人は避難開始	速やかに避難してください	直ちに避難してください
<b>情報の入手</b> 携帯電話やパソコン、テレビ、ラジオなどから気象情報など、必要な情報を入手しましょう。	<b>避難経路を確認</b> ハザードマップで危険な箇所を確認しましょう。	<b>避難先は状況に応じて</b> 避難の途中で危険を感じたら、堅固な建物の上階など、できるだけ安全な場所に避難してください。無理に避難場所へ向かうのではなく、今いる状況の中で最も安全な場所に避難しましょう。	<b>もしものときは垂直避難</b> 大雨などで移動が危険な場合は、自宅の2階以上で山や崖から離れた部屋に避難してください。
○○地方に大雨注意報が発表されました ●緊急速報メール ●テレビ ●ラジオ(エフエムワン)	<b>非常持ち出し品を確認</b> 必要なものがそろっているか中身を確認しましょう。	○○振興センター 指定緊急避難場所(振興センターや小学校など)	自宅の2階以上の崖・山から離れた部屋 非常持ち出し品を持って2階に上がる

## 平常時からの備え

### ハザードマップをチェック

ハザードマップは過去の洪水範囲や土砂災害の恐れのある区域などの情報が掲載された地図です。自宅や勤務先周辺にどのような危険があり、どのように逃げると安全かを確認しておきましょう。

### 避難する場所を確認

#### ▽指定緊急避難場所

災害が発生した場合や、発生する恐れのあるとき、その危険から逃れるための避難場所です。振興センターや小学校を中心に指定されています。

#### ▽指定避難所

自宅が被災して帰宅できない場合に、一定期間避難生活を送るた

## 災害・気象に関する情報に注意

### 気象庁が発表する気象情報

#### ▽大雨警報・大雨特別警報

台風や集中豪雨により、重大な災害の危険性が著しく高まったときに発表されます。すでに重大な災害が発生している可能性もあります。

#### ▽土砂災害警戒情報

大雨警報(土砂災害)発表中に、さらに大雨が降り、土砂災害が発生する危険性が高まったときに発表されます。

### 市が発令する避難情報

▽避難準備・高齢者等避難開始(平成28年12月に避難準備情報から名称変更)  
 気象予報により災害の発生の恐れが高まったときに発令します。災害が夜間に予想される場合は、

天気が荒れる前でも、夕方明るいうちに発令することもあります。直ちに危険がないと思う場合であっても高齢者や障がい者など避難に時間がかかる人、「念のため避難したい」天気が悪くなつてから

梅雨時期から10月ごろまで、大雨や集中豪雨、台風など雨による被害が出やすい季節です。平成28年8月には台風第10号が岩手県に上陸。各地に甚大な被害を及ぼしました。大雨に備え、日頃の準備と方が一のときの行動を確認しましょう。

めの場所です。指定避難所は災害発生当初から開設されているものではありません。

\*お住まいの地域の指定緊急避難場所・指定避難所は市ホームページに掲載しています

### 非常持ち出し品・備蓄品を準備

避難するときに、家から持ち出した方がよい生活用具などを非常持ち出し品といいます。非常持ち出し品は持ち出せる大きさの袋にまとめ、身近な人と保管場所を確認しておきましょう。

また災害時には、停電や断水で普段通りの生活ができなくなる場合があります。その備えとして、水や食料、毛布などを備蓄しておくことも重要です。

の避難は困難だ」と思う人は、早めに避難を開始してください。

市は避難準備・高齢者等避難開始を発令した場合、直ちに市の職員を指定緊急避難場所に配置し、食料や毛布などを準備して避難してきた人を受け入れます。

#### ▽避難勧告

指定緊急避難場所などへ速やかに避難してください。外出するときに危険な場合は、自宅の2階以上の山・崖から離れた部屋に避難しましょう。

#### ▽避難指示(緊急)(平成28年12月に避難指示から名称変更)

災害が発生または予想され、緊急を要する場合に発令します。直ちに指定緊急避難場所や屋内の高い部屋へ避難してください。

### 災害に関する情報発信

市では災害の危険性が高まったとき広報車による巡回や、緊急速報メール、ホームページ、FM放送(エフエムワン)、フェイスブック、ツイッターのほか、テレビのデータ放送で避難情報を発信します。